

第4回長野市都市内分権審議会 議事の内容

と き 平成17年7月20日(水)午後1時30分～
ところ 勤労者女性会館しなのき多目的ホール

1 都市内分権の必要性について

- ・地方分権が進んでいるフランスでは、一番小さな組織がコミューンという組織。長野市の場合に例えると支所をちょっと大きくしたくらいな支所機能で、自治組織がしっかりしており、地域の住民の要望をそこでまとめあげて伝えていくという組織。ドイツでも地区会議というのがあり、地域審議会みたいな会議で、ボランティアで地域を盛り上げているという組織体系。
- ・ヨーロッパの都市内分権の潮流の研究や、新しい合併特例法、あるいは地方自治法の改正などの国の方向性について、資料として提示していただきたい。会長は専門家だと思うので、その辺の話を知りたい。
- ・一番は支所の充実。30地区にある支所はそのまま充実させて、なおかつ、その上に地域総合事務所を作るということは矛盾している。3カ所の地域総合事務所に分けても地域の文化とかが全く関係ない。ますます役員の引き受け手がいなくなってしまうのではないかと。

2 コミュニティへの分権について

- ・住民自治協議会は話し合いをして、それを執行していく機関。その中に評議委員会という意思決定機関を置くところがあるが、これはどういう関係になるのか。
住民自治協議会の組織は、それぞれ構成団体を包括するもの。意思決定機関はそれぞれの団体をまとめる。協議会としての意思決定機関を評議委員会、総会と例示した。常任評議会は、常に評議委員会を開催することが不可能なので、常任評議会の中で決定していったらどうかという提案。それぞれ地区によって柔軟に対応していただきたい。
- ・住民自治協議会は実施機関。協議会には、住民の代表、構成団体の代表、学識経験者による意思決定機関を設置するとあるから、執行機関である中に意思決定機関を別に持っているという図式。そうであれば住民自治協議会の総会があればいい。各種団体の長が集まっている以外に公募で他の委員がいたり、学識経験者がいたりするような評議委員会が住民自治協議会の中の組織に別に出来るというように見えるが。
別の組織ではない。
- ・協議会の任期が2年以上というのは、地域の実情に合わないのではないかと。区長については、1年任期が多いと思う。継続性という点で問題がある。
各種団体の調査をしたが、各団体によって任期が違う。ただ、これらの組織を継続していく場合、1年では組織がスムーズに事業展開されないのでは。私どもの希望として、2年以上の任期を掲げた。
- ・意思決定機関となると、全て住民自治協議会を通らないと決まらないことになる。民主的に運営されている団体の上に、常任評議会と評議委員会が出来たら、団体の自主的な活動ができなくなる。地域の活性化を奪う。住民自治協議会は、各種団体が、地域で新しいことをやっているということを協議会で検討して、地域の合意としてやるものであるべき。
基本的に、各種団体の現在の事業展開は、そのままに対応すべき。ただ、一つの団体で対応が難しい場合に、部会を構成して、お互いに補完することが可能ではないかと考えられる。住民自治協議会の意思決定機関とそれぞれの団体との整合性については、団体は主体性を尊重し、協議会とは事業計画等で住み分けができると考える。あくまでも主体は各種団体の事業。補完し合って進めていくことが、協議会の進め方である。

- ・コミュニティの分権には、支所機能の充実あるいは地域総合事務所の設置に非常に関係があるので、市役所内の分権についてもある程度議論しておくべき。
- ・支所機能の充実とは、4連絡所を支所に格上げすることだけか。その他に担当職員の配置もあるが、これだけでは支所機能の充実にはならない。
行政機関は窓口サービスが基本だが、今後は地区の住民活動の拠点という位置付けで、まちづくり活動を支援が重要な役割となる。そのため、公民館との連携を図りながら地区の住民活動をサポートしていくのが、これからの支所のあり方だ、という提案。
- ・26の地域のうち14地域には住民自治協議会のようなものがある、ということだが、必要があれば、今までも方々の団体に働きかけて会議をもって決めていた。お金がなくても地域で必要に応じてやってきた。
- ・公民館は教育委員会の組織で、支所と違うからそれぞれの地域で独自の活動が行えるので、支所長の下に公民館長をおくのはいかなものか。
- ・松代で住民自治振興会というのが去年の10月に発足した。何とかみんなで力を合わせようということで、住民の総参加で振興させようということで発足した。イベントだけではまちづくりには不足しているということで、危機管理部会の発足準備をしている。これが将来、都市内分権の自治協議会に移ればよい。
- ・住民自治協議会はネットワーク組織であるべき。ピラミッドの頂点ではない。現在、既に活動している団体がネットワークで結びながら、お互いが補完しあうという考え方。
- ・各種団体が今担っている事務を少ない人数でやっているから負担になり、新しい役員になる方もいなくなっている。一人ひとりが背負う荷物をどうやって減らしていくかということは、いかに人材を発掘・育成していくかということに力を込めないといけない。
- ・職員の住民自治協議会に対しての関わりは、とても手厚いが、果たしてそれでいいのか。ゆくゆくは事務局を引きあげると書いてあるが、今も団体の事務局として職員が入っている。住民自治協議会もそこまでやるのか、そこまでやったら住民自治の本分から外れてしまうのではないか。
- ・窓口業務は現在実施している。公民館の業務だけを支所にくっつけただけ。住民自治については新たに人材の発掘と育成がプラスされる程度で見栄えがしない。今の延長でちょっと格好を変えた程度では、我々が何回も一生懸命審議をして進めるほどのものではない。また団体の役員のなり手がなくなってくるのに対し、どう対応していくのか。支所全体の意思決定機関、執行機関がそういうところまで対応するのか。
広島県三次市の作木地区では、それぞれの区が維持できなくなるということで、私どもで言う住民自治協議会的な連絡組織を設けて、隣同士の区でお互いに負担しあって進めている。統合ではなく連携を密にしてお互いサポートしていく連絡組織が機能している。住民自治協議会を発足して、お互いに補完しあって、ネットワークで、サポートしあう仕組みづくりを進めていってはどうか。
- ・長野市の区は規模が様々で、アンバランスが生じているのではないかと。今すぐというわけではないが、区の統廃合を聖域化せず、区の構成要件の見直しなどをして、区の合併を含めた再編成をする必要があるのではないかと。
区には歴史的な経過があり、統廃合などについてはそれぞれ区の方をお願いしている。
- ・ずくだし支援事業と類似したような支援事業があり、効果があるのかどうか。既存の支援事業を形を変えればいいのか。現在どんな支援事業があるのか。
ずくだし支援については、既存の各種団体への補助金等の見直しを前提のうえで、財源を生み出したらどうか、という提案をしている。地区には補助金、交付金、報奨金というような形で支援している。団体の運営費への補助としては区長連絡事務費交付金など。特定事業への補助については576ほど。代表的なものとしては公園愛護活動報奨金。公衆

トイレの清掃を委託という形でお支払いをしているものもある。市営駐車場の管理業務委託は地区へ交付しているお金ということで判断した。全体で600を超える補助金がある。

- ・市立公民館の業務を支所長が代行するのは、いかがな考えでそういうふうになったのか。地域公民館との連携など大きな役割を果たしている市立公民館には、専門の職員がいる。それを、現在の状況のまま機能が移ったとしてできるのかどうか。

支所を住民活動の拠点といった場合、公民館との連携は必要不可欠。どうやって支所の業務と公民館を連携させるか。公民館は、根拠法令に基づいて活動をしており、これを行政機関の傘下におくということは当面難しいので、支所の業務を兼務させることによって連携が取れるのではないかと考えている。

- ・都市内分権の枠組みが支所ごとであるならば、支所単位に住民自治協議会の活動を牽引するリーダー的な方を公募する、というようなことも一案ではないか。今まで地域活動をやってこられた方がリーダーとして活動すれば、地区活動支援担当職員の分担する事務で、設立支援とか講座の開催などはリーダーの方が主体的にやっていただけるのではないかと。多少の報酬は必要になると思う。報酬の額などは今後決めていけばよい。市の職員が支援するよりはコスト的にも安くリーダーの方が専門的な見地から活動していってくれるのでは。地区単位での公募は難しいので、いくつかの支所をモデルとして、地域マネージャーという形で公募をかける。その活動を見ながら全市に広げていく、というようなことも、住民自治協議会を活性化させる一つの手立てではないか。
- ・各団体は、それぞれ組織があり、仕事をしている。それぞれの団体が活動することは任せておく。何か新しいことをやろうとしたときは、区長会だけではできないので、諸団体の長に集まってもらう。そういう場合は非常に役に立つと思う。
- ・各種団体が抱えている課題は地域全体の課題に取り上げ、そこで協議して実現していく、そういう代表機関が住民自治協議会。各団体の活動を全体の問題として取り上げていくとなると、自治協議会みたいなものがないとできない。自治協議会をどう立ち上げていくかというのが一番関心のあるところ。その立ち上げ方は地域によって違うから、地域で考えると、地域の力が問われる。知恵を出し合い、地域にあった自治協議会を設置していく。そこが一番大事なところ。支所は住民自治協議会を支援するという立場であるので、話をごちゃまぜにしちゃうと本質を見失う。
- ・地区の団体長の方は、同じような年齢層の人が多く、報告書にも若年層や女性の参画にも配慮する必要があるとある。公募、選挙という形もあるが、いろいろな層の人の声が反映できるような住民自治協議会にするべき。
- ・市との協定により実施できる事業の例の中に、老人福祉センターの管理運営や、市立公民館の管理運営というものまである。こういうところまで期待されているんだと感じた。
- ・住民自治協議会が意思決定機関と執行機関の二面性を持った組織として作るのであれば、その正当性が、ヨーロッパで公選制ということで担保されているが、住民自治協議会については、全体の意思決定機関としての正当性を確保していくことが重要な課題。この報告書の中では、現在の区長会だとか既存の組織についても将来的に何らかの形で見直しや整理統合も必要だと書かれているが、同時に進めていく必要がある。
- ・市役所としてシビルミニマムとして、どこの地域も一律にやらなければいけないものと、各地区ごとに特色あってよいものと、線を引いていかなければならない。
- ・この提案の支所は、支所と言うよりも出張所。地域総合事務所がもつ機能が本来の支所機能。昭和41年合併の支所、今回合併した4町村の支所は、この計画でいけば大幅に支所機能が縮小されることになる。過渡的、将来的、地域性も含めて、制度として一律にしていけないのかという問題もある。

副会長の総括

- ・今回市から提案があるまでもなく、コミュニティ、一番基礎的な住民自治協議会の重要性はある。こんなものはいらないということはない。
- ・ただ既存の組織もしっかり機能しているので、新しい組織の制定が既存の機能を疎外することがあるとはならない。
- ・次回は、コミュニティ問題をさらに議論するが、他とも関連もあるので、ある程度、全体を先にやってしまう方がいい。

以上